中央新幹線事業に対する“オール静岡”の組織体制

（R7.4.1現在）

事業者（JR東海） ○環境調査（事前、モニタリング、事後）、環境保全対策　○工事実施計画、詳細設計、施工計画　○工事調整（地元、関係者等）、工事の実施

意見交換

8市2町

静岡県

対話、協議、要請

大井川利水関係協議会

H30.8～

＜目的＞

- 水資源の確保
- 水質保全

＜規約　第5条2＞
・JR東海との連絡、調整及び交渉は静岡県中央新幹線対策本部を通じて行う。

＜構成員＞
・利水団体（代表者）
・8市2町（首長）
・副知事（くらし・環境部担当）

事務局：水資源課

決定事項の報告

交渉状況の報告等

中央新幹線対策本部

H27.6～

（構成員）
本　部　長：副知事（企画部、くらし・環境部、スポーツ・文化観光部、経済産業部担当）
本部長代理：企画部長
副 本 部 長：企画部次長、くらし・環境部長、県理事（南アルプス担当）、交通基盤部長
本　部　員：総務部長、スポーツ・文化観光部長、経済産業部長
幹　　事：関係課長　等
顧　　問：副知事（総務部、交通基盤部担当）
事　務　局：建設政策課、環境局

（目　的）
中央新幹線の整備が安全かつ円滑に行われるとともに、自然豊かな南アルプスの環境保全や大井川の水資源の確保が図られること

（所掌事務）
・事業推進に関すること
・地域活性化（エコパークを含む）に関すること
・環境保全（自然環境、生活環境、水資源）に関すること
・関連工事の調整（許可行為、安全対策）に関すること

静岡市

中央新幹線整備対策本部

報告、提言

報告

環境影響評価

県民等意見

意見照会、回答

静岡市長

中央新幹線建設事業影響評価協議会
（専門的な見地から調査審議）

国土交通大臣

知事

答申

諮問

県環境影響評価審査会

必要があると認めるときは、JR東海への指導を要請

○準備書答申により設置（環境監視体制の確立）
○審査会の求めにより審議
○自然環境や生活環境、水環境に及ぼす影響を把握
○事業者による環境保全措置の詳細な内容とその効果を検証

環境保全対策

H26.4～

中央新幹線環境保全連絡会議
（生活環境部会、生物多様性部会、地質構造・水資源部会）

委　　員：学識経験者、地元住民の代表
事　業　者：JR東海
オブザーバー等：十山（株）、国土交通省、環境省、静岡市
事　務　局：生活環境課

H30.11～ **専門部会（学識経験者）**
（生物多様性、地質構造・水資源）

エコパーク（保全と活用）

H26.6～

【県】
エコパーク庁内連絡調整会議
副知事、関係部長
事務局：自然保護課

H27.4～

【行政、民間】
南アルプスユネスコエコパーク静岡県地域連携協議会
静岡市、川根本町、地元住民、民間団体、静岡県　等
事務局：市環境共生課

水産資源

漁業権（漁業法）関連
目的：漁場環境の保全
【関係団体】大井川水系関係内水面漁業協同3組合
所管課：水産資源課

工事関連の許可

H26.4～

【県・市】
中央新幹線工事調整連絡会
県：関係課担当者
市：関係課担当者
事：建設政策課
市企画課
（目的）
円滑な工事調整のため
○工事計画に係る情報共有
○工事計画に係る総合調整

河川法に係る河川協議
（河川区域内での行為）
河川企画課

森林法に係る立地調査
（林地開発に係る事前調査）
森林保全課